

2013年4月17日

名古屋市教育委員会
教育長 伊藤 彰 様

第79回栄総行動実行委員会
実行委員長 尾関 充一

名古屋市教職員労働組合
執行委員長 中村 茂喜

要 請 書

子どもたちの健やか成長と学校教育の充実は市民の切実な願いです。名古屋市では、2008年4月に「なごや子ども条例」が施行されました。しかしながら、子どもの人権が損なわれ、時には命までも脅かす「いじめ」問題には心を痛める日々です。いじめの背景には、低年齢からの競争、過密授業、子どもも教師もゆとりがない学校生活など様々な原因が考えられます。今こそ、憲法と「子どもの権利条約」の精神に立ち返り、子育てや学校教育にとって本当に必要なこと、大事なことを再確認しつつ、その実現のための諸条件の整備や財政上の措置を行政は着実にやっていくことが求められています。

つきましては、下記の事項を強く要請します。

記

1 教育予算を増やし、教育条件を整えてください

名古屋市の予算がひっ迫しているとして、毎年教育予算が削られています。そのため需用費が減額され、保護者負担が増えていきます。新しい教材を整えたり、子どもたちが目を輝かせる授業をしたりするためには、学校予算を増やすことが必要です。また、学校の施設が古いままで、汚いトイレや暑い図書室など最適な学校になっていない実態があります。子どもたちが楽しく学校に通えるよう教育条件を整えてください。

2 子どもと正面から向き合うための教員増を図ってください

名古屋市は、英語や読書に重点をおいた「なごやっ子」政策を打ち出しています。しかし、それに見合った教職員が配置されていないために、楽しい授業作りができなかったり、理解が十分でない子への目が届かなかったりします。少人数学級の効果が知られているにも関わらず、国は拡大を見合わせました。名古屋市では、全国でいち早く少人数学級を取り組み始め、きめ細かい指導やいじめの早期発見など成果も上げてきました。名古屋市独自で、少人数学級を拡大してください。

3 児童生徒・教職員の健康を守れるような、適正な部活動をしてください

児童生徒の数に応じた部活動の指導を、一部の外部指導者を除き、多くはその学校の教職員が行っています。そのため法令に定めた勤務時間をはるかに超えた労働実態となっていて、心身の健康を損ねる教職員も少なくないと聞いています。児童・生徒も早朝や土日出校して練習・試合するなど、家庭での生活や学習・休息時間を圧迫しています。市教育委員会が示した部活動指針「楽しく充実した運動部活動」に沿った活動になるよう、改善を図ってください。

4 学校図書館の充実をしてください

学校図書館の利用を通して、豊かな人間性を育成し、子どもたちが読書好きになるように、2011年度から始まっている文部科学省「第4次学校図書館整備5ヶ年計画」に沿って推進すべきですが、図書館司書が小・中学校には配置されていないなど実施すべき施策が行われていない実態があります。本市小・中・高・養護学校の図書館運営の整備を行ってください。当面、図書館に学校司書を配置することを試行的に1区2校(小学校・中学校)で行ってください。中・高等学校に生徒用として日刊紙新聞を購入して閲覧できるようにしてください。市立高校の図書館に勤務する「事務補助員」の待遇を改善してください。また、地域に図書館を開放できるようにすすめてください。

5 安全・安心な学校給食の継続を図ってください

この4月から、給食調理員がすべて非正規になる小学校があります。非正規の調理員では、職員打ち合わせや職員会議に出席しないなど連絡がおろそかになります。他都市では、誤ってアレルギー除去食品を食べ死亡する事故が発生しています。事故が発生してからでは遅すぎます。アレルギーの児童が安心して給食を食べられるよう、正規職員による給食調理員の配置をしてください。

6 児童・生徒への大きな負担となっている学力テストをやめてください

今春の学力テストは、学校毎の参加希望調査することなく、全校実施されます。

小6と中3の児童・生徒が、終日テストに追われ心身に多大な負担を受けています。さらに、調査後も大阪市などでは学校毎の成績が公開されるとによる序列化などが取りざたされ、児童・生徒が心を痛めるかと思うとたまりません。児童・生徒の心を傷つけるものとなります。少なくとも、以前のように抽出校のみとしてください。

7 学校の施設を開放してください。

運動場や体育館などの小中学校の施設を開放し、子どもたちが放課後や休日に使えるようにしてください。